



「家庭教育を実践する日」

News Letter 令和8年1月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

小さな選択・小さな失敗から立ち上がる経験をいつ~ぱい!

あるPTAの会で、子どもたちの未来について話し合いがされました。

- ・社会や経済に不確実性が増すこれから時代。わが子にどんな力をつけたら、幸せな人生を送ることができるのだろう?
- ・私が育った時代と違ってきている。誰も経験したことのない未来なんだから、親が教えられることもすべて正しいとは言えないのかもしれない…。
- ・人生100年時代。どんな未来が来ようとも、子ども自身の力で新しいことを学んで切り拓いていってほしい。そのためには、親が先回りして『子どものため』と言しながら決めたり、失敗しないように動いてしまったりしてはいけないのかなって、今日の会に参加して思いました。

思わずうなずいている周りの方たち。難しいけれど、今のわが子も、未来のわが子も幸せになるために親として「やっていこう!」と話し合ったことを紹介します。

♥「これが正解!」と言うのではなく、「どう思う? どっちにする?」と聞いて、小さなことも子どもが選択できるようにしたい。

♥子どもが失敗した時「ほれ、見たことか。親の言うことを聞かないからだ。」と言わない。次、どうするか考えてもう一度やってみたらと伝えたい。

この2つは、なかなか忍耐がいるのですが、「わが子の幸せのためなら!」と皆さん笑顔で帰っていました。小さな失敗はマイナスではなく、成長のチャンスです!

特設サイト「みんなで家庭教育」開設!

県が制作した家庭教育動画コンテンツや家庭教育情報に、ほぼ1clickでアクセスできるサイトを開設しました。ちょっとしたスキマ時間にスマホで動画を視聴、地域の家庭教育の取組を参考にするなど御活用ください。

ブラッシュアップした動画もおススメです!

「愛着」「生活習慣」「ストレス軽減」



<https://gifu-kateikyouiku.jp>



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは?

「家庭の日(毎月第三日曜日)」と「早く家庭に帰る日(8のつく日)」を合わせた日です。**1月は8日、18日、28日**です。

●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 県民生活課 生涯学習係

TEL 058-272-8752

このNewsLetterは
岐阜県HPにも掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13009.html>

